

場内規則（詳細編）

全プール	規則	・ とびこみ、潜水不可
流水プール	規則	・ 小学校入学後のお子様が利用可（幼児には保護者が必ず付き、一緒に入水すること）
		・ 1人の保護者につき原則幼児は2人まで
		・ 吐水口では遊ばない
		・ かかとを水底につけて口が出なければ利用不可
		・ 中央の島には立ち入り不可
		・ スロープの柵に登ったり、危険と思われる行為の禁止
25Mプール	規則	・ 小学校4年生以上で、かかとを水底につけた状態で水位が胸の位置にあれば1人で利用可 ※小学校3年生以下は保護者と一緒に利用
		・ スロープの柵に登ったり、危険と思われる行為の禁止
		・ 競泳専用コースは、25M泳ぎきりで、右側通行
		・ 遊泳用スペースには、スロープのみより入水可
スライダープール	規則	・ 寝そべる等の危険な滑走は禁止（長座の姿勢で滑走）
		・ 小学生のみ利用可
		・ 1コース1人ずつの滑走
		・ 浮き具等、物を持ったままの滑走禁止（胸にはめる浮き具のみ可）
		・ 途中で立ったり、逆に登らないこと
		・ 衝突事故防止のため、滑走者以外着水プールに入ったり、手や足を入れるのは禁止
幼児プール	規則	・ 未就学児童（幼児）とその保護者のみ利用可
		・ 象の滑り台は、未就学児童（幼児）のお子様のみ利用可